

| | | | | | | |
|-------|-----|---------------------|-----|-------------------|--|--|
| 施策No. | 政策名 | 市民と行政による豊かな地域の自治づくり | 主管課 | 市民課 | | |
| 105 | 施策名 | 人権尊重のまちづくり | 関係課 | 総合戦略室、生涯学習課、学校教育課 | | |

1. 施策の目的と成果把握

| 目的 | 施策の対象 | 対象指標名 | 単位 | 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
|---|---|-------|--|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 市民 的 ・人権への意識が高くなり、人権が守られる。 ・男女の共同参画意識を高める。 | 市民 | ①桜川市人口 | 人 | 見込値 | | | 45,122 | 44,571 | 44,020 | 43,469 | 42,571 | 41,952 |
| 実績値 | | | | | 46,575 | 45,673 | 45,105 | 44,449 | 43,826 | 43,190 | 42,444 | | |
| 見込値 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標設定の考え方 成果指標の把握方法と算定式等 | | 成果指標名 | ①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合 ②人権に関する講演会への参加人数 ③男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合 ④政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合 | 単位 | 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | | | 目標値 | | | 74.0 | 75.0 | 76.0 | 77.0 | 77.0 | |
| | | | | | 実績値 | 70.7 | 76.6 | 74.4 | 74.6 | 75.2 | 67.5 | 69.4 | |
| | | | | | 目標値 | | | 700 | 700 | 700 | 700 | 700 | |
| 実績値 | 280 | 406 | 450 | 439 | 450 | 436 | 429 | | | | | | |
| 目標値 | | | 30.0 | 31.0 | 32.0 | 33.0 | 34.0 | 35.0 | | | | | |
| 実績値 | 26.4 | 29.3 | 27.9 | 28.5 | 25.0 | 19.1 | 25.4 | | | | | | |
| 目標値 | | | 15.0 | 18.0 | 21.0 | 24.0 | 27.0 | 30.0 | | | | | |
| 実績値 | 11.1 | 14.1 | 14.0 | 13.7 | 15.8 | 19.1 | 20.9 | | | | | | |
| ○「人権への意識が高くなり、人権が守られる」については、①「個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合」で把握する。 ○「男女の共同参画意識を高める」については、③「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」、④「政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合」で把握する。 | | | | | | | | | | | | | |
| ○桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○①、③市民アンケート調査、④調査 ○講演会(セミナー)への参加人数は市民課、生涯学習課、学校教育課の取組みの合計人数。 | | | | | | | | | | | | | |

2. 施策の役割分担と状況変化

| | | |
|------|---|--|
| 役割分担 | 1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと) | 2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) |
| | ○人権尊重に関する理解を深めるとともに、家庭や地域において人権教育に努める。 ○雇用者は人権尊重の意識に基づいた適正な採用活動、労働環境の整備を行う。 ○男女共同参画に対する理解を深め、自ら実践する。・雇用者は、女性の就業環境の向上に配慮する。 ○地域ぐるみで、ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止に努める。 | ○職員が率先してより高い人権意識を持ち、複雑化・多様化する人権相談に対応できるよう職員の人権意識の徹底に努める。 ○男女共同参画社会の構築に向け、率先して行動する。 ○男女共同参画に係る指導者の育成や関係団体の支援に努める。 |
| 状況変化 | 3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? | 4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? |
| | ○人権啓発については、継続した取組みをしていく。 ○県で第2次男女共同参画プランを策定(H23.3策定)した。 男女というくくりでなく人として見ていく。 桜川市男女共同参画プラン後期計画を策定(H25.3策定)した。 ○H28.4～男女共同参画行動計画の策定が義務化された。 ○男女共同参画も継続した取組みが求められている。 | ○市民アンケート調査のCS分析(施策の相対評価)より、満足度が高く、優先度は低くなっている。 ○市の審議会等への女性登用率が低いとの意見がある。 ○子どもを預かる場所がないため、女性が社会進出ができないとの意見がある。 ○結婚し、子育てをすることが負担になるという女性からの意見がある。 |

3. 基本事業の目的と指標

| 基本事業名 | 対象 | 意図 | 成果指標 | 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------------|--------|------------------|----------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| ① 相談体制の充実 | 市民 | 人権が守られている。 | 個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合 | 実績値 | 76.6 | 74.4 | 74.6 | 75.2 | 67.5 | 69.4 | |
| ② 男女共同参画の推進 | 市民・事業所 | 男女の差別なく、社会生活が送れる | 「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合 | 実績値 | 36.7 | 32.0 | 32.5 | 29.9 | 24.5 | 22.1 | |
| ③ 人権意識の啓発 | 市民・事業所 | 市民1人ひとりが人権意識を高める | 周囲で人権が尊重されていると思う市民の割合 | 実績値 | 73.3 | 70.0 | 73.7 | 74.1 | 65.2 | 67.8 | |
| | | | | 実績値 | | | | | | | |

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

| 項目 | 単位 | 26年度実績 | 27年度実績 | 28年度予算 |
|--------------------|----|--------|--------|--------|
| ①本施策を構成する事務事業の数 | 件 | 19 | 19 | 19 |
| ②施策事業費(一般財源以外) | 千円 | 1,307 | 1,301 | 1,301 |
| ③施策事業費(一般財源) | 千円 | 6,396 | 17,956 | 5,214 |
| ④施策事業費の計(②+③) | 千円 | 7,703 | 19,257 | 6,515 |
| ⑤施策人件費(事務事業の人件費合計) | 千円 | 9,273 | 8,058 | 9,161 |
| ⑥計(④+⑤) | 千円 | 16,976 | 27,315 | 15,676 |

5. 施策に関連する主要事業等

| 区分 | 事務事業名 | 摘要 |
|------|--------------|-------------------|
| 事務事業 | 男女共同参画推進事業 | H27貢献度上位、H28優先度上位 |
| 事務事業 | 社会を明るくする運動事業 | H27貢献度上位 |
| 事務事業 | 人権意識啓発活動事業 | H28優先度上位 |
| | | |
| | | |

| | | | | | |
|------|-----|-----|------------|-----|-----|
| 施策番号 | 105 | 施策名 | 人権尊重のまちづくり | 主管課 | 市民課 |
|------|-----|-----|------------|-----|-----|

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

| | | | |
|-------|--|--|---|
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した | <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した | <input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態) |
| | <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した | <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した | |
| 背景・要因 | <p>①個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合は、20年度69.8%、21年度70.7%、22年度76.6%、23年度74.4%、24年度74.6%、25年度75.2%、26年度67.5%、27年度69.4%で26年度と比較すると上昇した。</p> <p>②人権に関する講演会への参加人数は、22年度406人、23年度450人、24年度439人、25年度450人、26年度は436人、27年度は429人である。</p> <p>③男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、19年度26.4%、20年度21.6%、21年度26.4%、22年度29.3%、23年度27.9%、24年度28.5%、25年度25.0%、26年度19.1%、27年度25.4%であり、ここ数年は下降気味であったが27年度は上昇した。</p> <p>④政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、19年度11.4%、20年度11.1%、21年度11.1%、22年度14.1%、23年度14.0%、24年度13.7%、25年度15.8%、26年度19.1%、27年度20.9%であり、5年前より6.8ポイント向上した。</p> | | |

1)-②成果目標の達成状況

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った | <input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った | <input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った |
| | <input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった | <input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った | <input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った |
| 背景・要因 | <p>①個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合は、27年度目標値77.0%に対し69.4%で7.6ポイント下回った。</p> <p>②人権に関する講演会への参加人数は、27年度目標値は700人に対して429人と271人下回った。</p> <p>③男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、27年度目標値34.0%に対し、25.4%と8.6ポイント下回った。</p> <p>④政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、27年度目標値27.0%に対し20.9%と6.1ポイント下回った。</p> | | |

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

| | | | |
|-------|--|---|--|
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である | <input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である |
| | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である | |
| 背景・要因 | <p>・男女共同参画については全国的に低調であり、国も見直しを実施している。</p> <p>・下妻人権擁護委員協議会管内の市役所・町役場で実施している人権相談は実施回数にバラつきがあるので比較がたいが、27年度の桜川市の相談件数は3件で管内の状況は下妻市1件、筑西市5件、結城市5件、古河市6件、常総市3件、八千代町4件、境町1件、五霞町1件であった。人権相談は無料で受けられるメリットがあり、市民の人権を守る上でも重要であるので、今後も継続し、対応していかなければならない事業である。</p> <p>・政策決定の場(審議会・委員会)の女性登用率は、茨城県内の市町村平均は25.1%であるが、桜川市は20.9%と低い状況である。しかしながら、市職員の女性管理職登用率は10.6%で県内平均7.3%を上回っている。</p> | | |

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?)

| | | | |
|-------|--|--|---|
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である | <input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である | <input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である |
| | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である | |
| 背景・特徴 | <p>・総合計画策定時の満足度・優先度からは、満足度は平均よりも高く、優先度は平均より低く、現状維持項目となっている。行政サービスに対し、維持していく分野に位置している。しかし様々な人権問題がありこれらの問題が起こらないためにも今後も各種相談業務・啓発活動を継続させる必要がある。</p> | | |

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

| | |
|-------------|--|
| 前年度の取組状況と課題 | <p>施策成果の向上に貢献した事務事業の総括</p> <p>・27年度においては、「市民」を重点対象に、「市民1人ひとりが人権意識を高める」「男女が男女共同参画意識を持つ」を目標に重点的に取り組んだ。</p> <p>・事務事業貢献度評価結果から、施策の成果の向上に貢献した事業は、「社会を明るくする運動事業」「男女共同参画推進事業」になります。</p> <p>・「社会を明るくする運動事業」は、保護司会・更生保護女性会など関係団体等で運動推進委員会を組織して犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生への理解や犯罪・非行のない明るい社会を築くために街頭キャンペーン、小中学校あいさつ運動、のぼり旗設置やポスター掲示などの啓発運動を行った。</p> <p>・「男女共同参画事業」では、DVについてのセミナーや女性団体と共催での講演会を実施し、DVの正しい理解や女性活躍の意識啓発を実施した。また、市の広報誌などでの周知を行うとともに、結婚支援の婚活パーティ開催にあたりミニセミナーを実施するなどし、男女共同参画について広く啓発活動を行った。</p> <p>・その他の事務事業では、「市人権擁護委員会活動助成事業」は、人権問題の重要性に理解を深めていただくためにイベント会場で人権啓発キャンペーンを実施し、定期相談、特設相談では年に2回の弁護士相談も合わせた人権相談を行った。また、小学生を対象とした人権教室や各中学校に人権作文コンテストを依頼し審査会を実施した。</p> <p>・「市人権教育推進委員会運営助成事業」は、市内公立幼・小・中学生を対象とした人権教育作品集「ほほえみ」の発刊、及び人権教育視聴覚教材の貸し出しを行い、子ども達一人一人が人権課題について理解を深め、人権尊重の精神と人権を大切にしようとする意識づけを行った。また、市民を対象とした人権教育講演会(429人参加)を開催し人権教育の推進を図りました。</p> <p>・「人権意識啓発活動事業」は、人権問題の重要性に理解を深めていただくために人権擁護委員がイベント会場などで人権啓発キャンペーンを行った。</p> |
|-------------|--|

8. 総合計画後期基本計画(H24~)の振り返り

| 区分 | これまでの取組成果 | 今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など) | 今後の方針 |
|------|---|---|---|
| 施策全体 | 個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合と、人権が尊重されていると思う市民の割合が前年度より上昇した。 | ・近年は、インターネットなどの電子通信網の普及により新たな人権に関する問題が生じるなど、多種多様化しており総合的な人権施策の推進が必要となっている。 | ・行政や民間における男女共同参画を促進するための環境整備を推進し、行政が率先して実践します。 |
| 基本事業 | ①相談体制の充実 | ・身近に相談できる場所の設置。 | ・相談所を岩瀬・大和・真壁地区に定期的に開設し、身近に相談できる体制を作ります。 ・インターネットの影響により、複雑化・多様化する人権相談に対応できるよう、関係機関と連携を取りながら情報を収集し、適切な助言ができるよう相談体制の充実を図ります。 |
| | ②男女共同参画の推進 | ・DVについてのセミナーや女性団体と共催での講演会を実施し、DVの正しい理解や女性活躍の意識啓発を実施した。また、市の広報誌などでの周知を行うとともに、結婚支援の婚活パーティ開催にあたりミニセミナーを実施するなどし、男女共同参画について広く啓発活動を行った。 | ・広報活動やセミナーを通じ、男女共同意識の普及に努めます。 ・桜川市の政策や方針決定過程において、積極的に女性委員の登用に努めます。 ・社会問題となっているDVについて広く周知し、DVの防止に努めます。 |
| | ③人権意識の啓発 | ・7月に大和駅、岩瀬駅、羽黒駅、真壁地区スーパー2カ所・8月に岩瀬盆踊り会場・11月真壁産業祭会場でチラシ等啓発用品を配布し街頭での啓発活動を実施する。 ・ポスターでの広報、人権作文コンテスト(市内小中学校)、あいさつ運動(市内小中学校)を実施する。 | ・人権意識及び啓発事業に対して意識が低い傾向であり、継続した意識向上活動を図ることが必要である。 |